



大分市報

市の教育委員会とは

どんなものか

① 設けられるまでのいきさつ

戦前の教育行政は文部大臣を頂

どし

地方長官を通じて行われる

中央集権的機構に組織されていた

教育関係の法規はほとんど凡

て勅令以下の命令で定められてい

たので、その制度の趣旨がどこに

あつたにしろ、結果としては教育

を国民から遠ざけ、画一と形式の

教育行政は國民自らの手

によつて教育を管理運営するため

であり、教育委員会が國の一一定基

準と中央の調整機能に従い地方の

実情に即した教育の管理運営を行

おうとする教育の地方分権をねら

いたが、國民にとっては全く新し

い経験であり、一斉に設けるのは

無理があるというわけで、都道府

県と五大市及び僅かの市町村に設

けられ、残りは二十五年秋まで延

期され、更に準備研究期間として

公正な民意を反映し教育の自主性

を確保し教育の地方分権を行うた

めであります

昭和二十三年に教育委員会

會法が制定公布された時、

いよいよ法に従つ

て設置する以上は

最善の教育委員会

をつくらなければ

ならないと思いま

す

町村長に代る独立の行

政執行機関

でありますから

議議決するわけで一番問題にな

ります

組で仕事をするか

委員会は五名(四名は

役行

所

所

夫

社

毎月1日・16日発行

発行

市

發

達

印

刷

所

内

刷

所

大

編

田

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

社

印

刷

所

